

上町広場の返還に伴い一時避難場所等の変更

昭和62年から借受けていた「上町広場」を、この度、地権者からの申し出により返還することにしました。これに伴い、上町広場の機能を次のとおり変更します。ご承知置き下さい。

1. 一時避難場所の変更について

橋本8丁目にお住まいの会員の方の一時避難場所は、上町広場からほほえみ公園に変更します。

2. 倉庫の新設及び移設等について

- ほほえみ公園に防災倉庫を新設します。
- 現在上町広場にある防災倉庫は西橋本2丁目の駐車場に移転します。
- 風の子公園の倉庫は設置基準を超えており小さな倉庫に変更します。(R4年度以降)

3. 変更時期

- 上町広場は、令和4年3月31日付けで返還します。
- 橋本8丁目にお住まいの会員の方は、令和4年4月1日以降ほほえみ公園が一時避難場所になります。